

### 【入所ご利用者】

毎日検温。できる範囲内でのマスクの着用、手洗いうがいの励行、アルコール消毒の実施。不特定多数が集まるイベント等への参加の自粛。

感染拡大に留意するために、具体的には、

- ・ 疑いがあるご利用者を原則個室に移す。
- ・ 同じ症状の人を同室とする。
- ・ 対応する職員はマスク着用。
- ・ 罹患したご利用者が部屋を出る場合はマスクをする。

### 【通所ご利用者】

来所前の検温、サービス利用中の検温の実施。発熱が認められる場合は、ご利用を制限する。

できる範囲内でのマスクの着用、手洗いうがいの励行、アルコール消毒の実施。

### 【職員】

出勤前の検温。マスクの着用、手洗いうがいの励行、アルコール消毒の実施。

不特定多数が集まるイベント等への参加の自粛。

### 【一般来所者（面会者含む）】

緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する。

### 【一般業者（委託業者含む）】

物品の受け渡し等は限られた場所で行う。事業所内に立ち入る場合は、体調確認を行い、体調不良が認められた場合は立ち入りを制限する。

※従来の感染症予防マニュアルも参考にしてください。